



2015年8月5日

株式会社日本商業不動産保証
株式会社三好不動産

日本商業不動産保証が福岡市の「国家戦略特区事業」に賛同

—特区専用サービスの「とっくに保証くん」を、
福岡市と連携し創業間もないベンチャー企業中心に提供、支援決まる—

株式会社日本商業不動産保証（所在地：東京都港区、代表取締役社長：豊岡 順也、以下「当社」）は、福岡市と福岡の賃貸管理の地場大手、株式会社三好不動産（所在地：福岡市、代表取締役社長：三好修、以下「三好不動産」）と共同で「とっくに保証くん」（以下、「当サービス」）プロジェクトを立ち上げることをお知らせいたします。なお、当サービスは8月5日より提供を開始致します。

■「とっくに保証くん」とは

通常、事務所や店舗等の賃貸契約ではオーナー側のリスク回避の為、借主（テナント）は最大賃料の8ヶ月から10ヶ月分（福岡の相場）を保証金（敷金）として預けることが慣例となっていますが、創業時や創業間もない企業にとっては大きな負担となり、成長の妨げにもなっています。

この度、国家戦略特区に指定され創業支援を掲げている福岡市からの依頼により、福岡市内で創業するベンチャー企業専用の当サービスを提供することになりました。当サービスの利用により、新たに創業をする借主、または創業間もない企業は保証金を賃貸住宅なみの2~3ヶ月分の料金に押さえることが可能になります。これにより仕事場が借りやすくなることに加え、従来保証金として預けていた現金を事業資金として活用することができるため、まさに創業を支援するサービスとなります。

保証金保証事業のパイオニアでもある当社と多くの不動産オーナーを抱える三好不動産、そして福岡市は、このプロジェクトを通じて福岡市が推し進める「グローバル創業・雇用創出特区」推進事業の事例のひとつとして協力体制をとって参ります。

■「とっくに保証くん」の概要

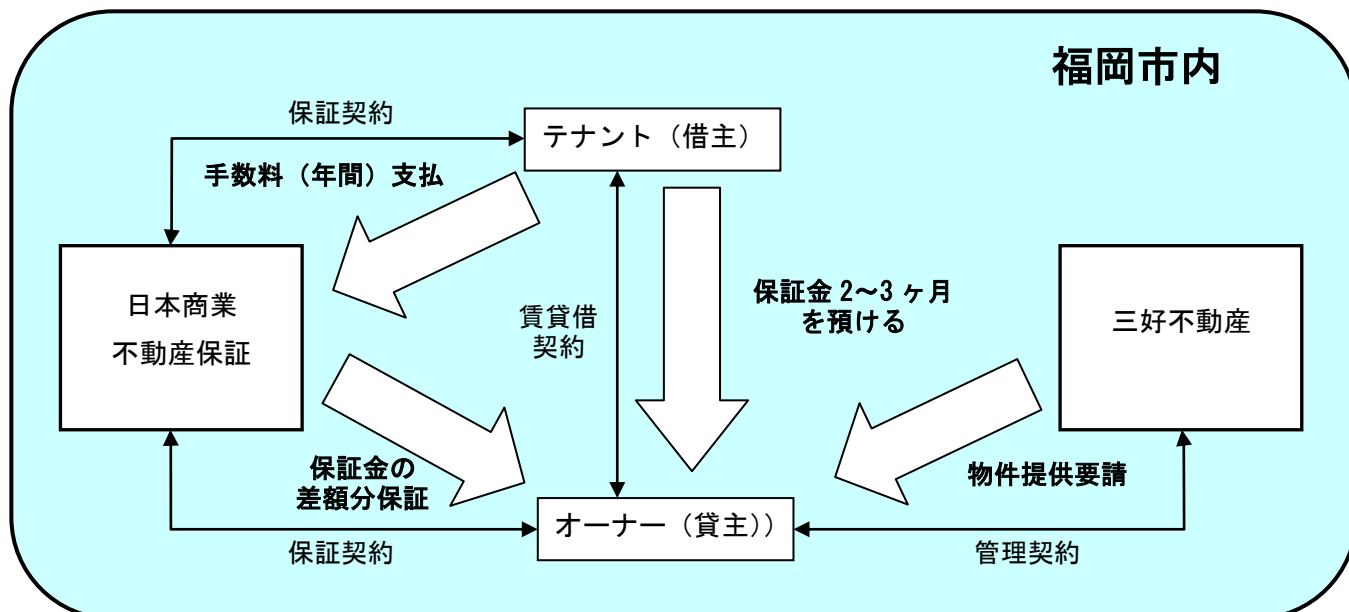
【対象】 創業5年以内で、福岡市内で事務所等を借りる事業者

- ①これから創業を考えている人
- ②マンションの一室から事務所への移転を検討している人
- ③インキュベーションからの移転を検討している人

【内容】

- ・物件は、三好不動産が不動産オーナーに打診し企業家育成に賛同を得たオーナーの物件から選択、10坪前後~20坪前後のスペースを持つ物件を対象とする。
- ・テナント（借主）は事前に当社の審査を受ける必要がある。
- ・テナント（借主）は賃料の2~3ヶ月分を保証金としてオーナーに支払う。
- ・オーナー（貸主）に対して、従来設定された保証金の金額から、2~3ヶ月分を除いた金額分の保証を当社が行う。
- ・基本的にテナント（借主）は保証額の10%を年間手数料として支払う。その他保証人は一切必要ない。

福岡市内



<会社概要>

【社名】 株式会社日本商業不動産保証
 【代表者】 代表取締役社長 豊岡 順也
 【所在地】 〒105-0022 東京都港区海岸 1-2-20 汐留ビルディング 3F
 【設立】 2011年9月16日
 【資本金】 26,700万円
 【事業内容】 信用保証業務、「保証金半額くん」サービスを提供
 【URL】 <http://www.hagakukun.jp/>
<http://www.office-mitsuketai.com/>

<本件に関するお問い合わせ>

株式会社日本商業不動産保証
 広報担当：一丸（イチマル）
 TEL：03-6721-8710
 FAX：03-6721-2020
 E-Mail：info@jpcpg.jp

<会社概要>

【社名】 株式会社三好不動産
 【代表者】 代表取締役社長 三好 修
 【所在地】 〒810-0054 福岡県福岡市中央区今川 1-1-1
 【設立】 1951年7月3日
 【資本金】 5,000万円
 【事業内容】 不動産の売買・賃貸及びその仲介業、不動産有効利用コンサルタント及び経営企画、賃貸不動産の総合管理業 他
 【URL】 <http://www.miyoshi.co.jp/>

<本件に関するお問い合わせ>

株式会社三好不動産
 広報担当：斉藤
 TEL：092-725-5000
 FAX：092-722-1515
 MOBILE：080-1530-9565
 E-Mail：saito-hiroshi@miyoshi.co.jp